

令和 5 年度 事業計画

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 3 1 日

社会福祉法人 名古屋市守山区社会福祉協議会

目 次

1	基本方針	1
2	主な活動及び事業	
1	法人運営	2
2	広報・啓発活動	4
3	守山区地域福祉活動計画	5
4	地域福祉活動	8
5	ボランティア給食サービス事業	11
6	ボランティア活動	12
7	重層的支援体制整備事業	14
8	在宅福祉関係事業	14
9	生活福祉資金貸付事業	18
10	相談事業	18
11	在宅サービスセンターの運営	19
12	児童館・福祉会館の管理運営	20
13	共同募金運動への協力	22

1 基本方針

令和5年度は、重層的支援体制整備事業（以下「重層事業」と表記）の開始、第5次守山区地域福祉活動計画（以下「活動計画」と表記）の策定と、守山区社会福祉協議会にとって、大きな変化・進化をめざす1年となります。

重層事業においては「個別支援と地域支援の一体的な展開」が求められており、これまで以上に、本会内部だけでなく、行政、関係機関及び地域の支援者の皆さまと連携する必要があります。また、重層事業がめざす「地域共生社会の実現」に向けては、誰もが役割と生きがいを持つことができる環境づくり、地域の中で困りごとを抱えた人たちを受け止め、支えあえる仕組みづくりが求められているところです。

一方で、新型コロナウイルス感染拡大による地域福祉活動の中止や縮小を通して、「人と人とのつながりの大切さ」が浮き彫りになりました。今後は、区民の皆様の地域福祉活動を、元の姿に戻し、継続していただくための支援が求められます。

第5次活動計画の策定にあたっては、上記の状況を見据えつつ、引き続き「誰もが安心して暮らせる福祉のまち守山」をめざし、幅広い分野・テーマにおける課題解決に向けて、策定作業を進めてまいります。

守山区マスコットキャラクター
モリスちゃん



2 主な活動及び事業

1 法人運営

(1) 組織

会長 1 名、副会長 2 名、総括理事 1 名
理事 15 名（会長・副会長・総括理事含む）
監事 2 名
評議員 46 名
顧問 2 名
評議員選任・解任委員 3 名



(2) 理事会等の開催

理事会、評議員会・・・5～6月、11～12月、3月の年3回程度開催
監事監査・・・5～6月の決算理事会前に実施
評議員選任・解任委員会・・・評議員の任期満了に伴う一斉改選、欠員等
必要により開催

(3) 事務局体制

〈守山区社会福祉協議会〉

- ・主事（コミュニティワーカー）、地域福祉推進スタッフ等を配置し、法人運営及び各種地域福祉活動を推進
- ・市から名古屋市社会福祉協議会とのコンソーシアムにより「重層的支援体制整備事業」を受託実施
- ・介護保険法における指定居宅サービス事業者として、「通所介護事業（指定予防専門型通所事業）」を実施
- ・市から「高齢者はつらつ長寿推進事業」を受託実施
- ・市から「守山児童館」と「守山福社会館」の指定管理を受け運営
- ・区から「人権尊重のまちづくり事業」を受託実施

〈守山区共同募金委員会〉

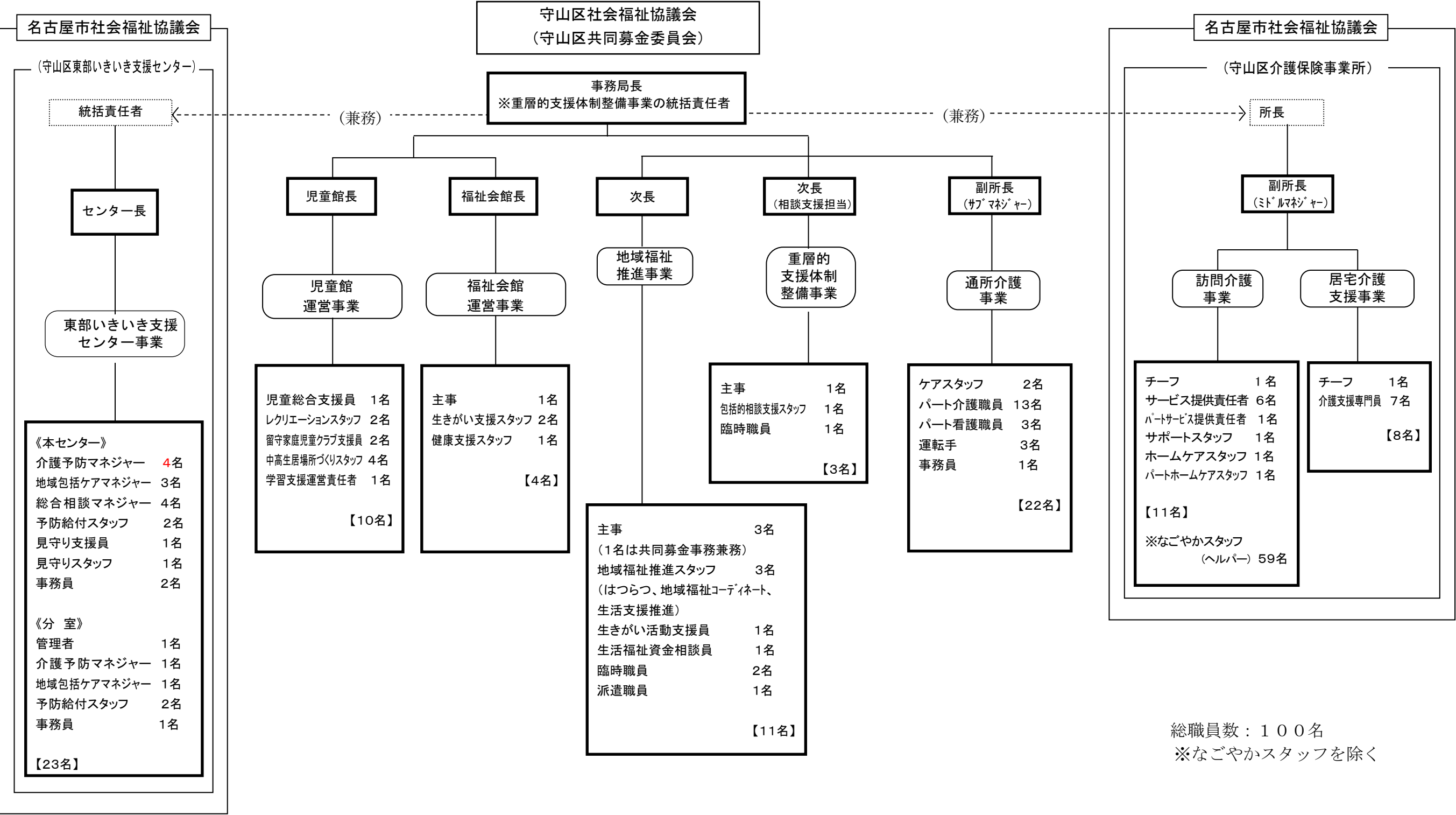
- ・主事（兼務）、臨時職員等を配置し、区共同募金委員会事務を運営

〈名古屋市社会福祉協議会〉

- ・区社協に「守山区東部いきいき支援センター」及び志段味地区に「センター分室」を設置し、「いきいき支援センター事業」を実施
- ・区社協に「守山区介護保険事業所」を設置し、「居宅介護支援事業（介護予防居宅介護支援事業）」と「訪問介護事業（介護予防・日常生活支援総合事業）」を実施

※事務局組織図は3ページ参照。

■事務局組織図 令和5年4月1日現在（予定）



2 広報・啓発活動

(1) 守山区福祉情報紙「社協だより」の発行

本会事業をはじめサロンなど地域で取り組まれている活動を地域住民に広くPRし、地域福祉への関心を高めてもらうため、守山区福祉情報紙

「社協だより」を年2回発行します。

地域住民に親しみのある紙面となるよう、区民が参画する編集委員会を設けるとともに、第4次守山区地域福祉活動計画のつながりづくりプロジェクトで検討した見直し内容を勘案しながら、区民目線にたった魅力のある紙面づくりに取り組んでいます。

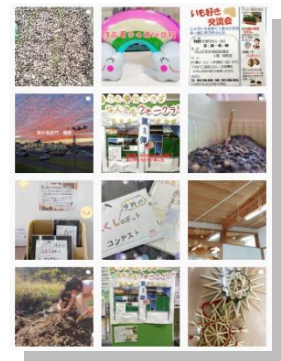


社協だより

(2) ホームページやInstagramなど SNS の活用

ホームページを活用し、本会及び区内の福祉に関する情報などを幅広くPRします。

また、Instagram や YouTube を利用して、第4次地域福祉活動計画の取り組み等を紹介し、若年層を意識した広報を展開します。



Instagram

(3) 「福祉情報設置店」の設置推進

喫茶店や郵便局など身近な場所で、福祉情報が手軽に入手できるよう、パンフレットやチラシなどを常時置いてもらえる「福祉情報設置店」の推進に努めます。設置店へのパンフレットなどは、ボランティア（設置店サポーター）が定期的に届けます。

(4) イベントでの啓発

地域や区のイベントに職員が積極的に出向き、区民にとって役立つ福祉情報や本会の活動を積極的にPRするとともに、本会の認知度アップも図ります。

(5) 障がい者への情報提供の支援

各種広報などの音声訳及び点訳を行うボランティア団体と連携し、視覚障がい者へ情報提供を行います。



音声訳テープの貸し出し

3 守山区地域福祉活動計画

(1) 「第4次守山区地域福祉活動計画」の推進

誰もが安心して暮らせる「福祉のまち守山」を目指して、地域住民やボランティア、福祉関係機関・団体、福祉サービス事業者や行政などの多様な機関が連携・協働して、地域生活課題を抱えた人々や世帯を支援する取り組み等を計画的に行うことを目的とし、令和元年7月に策定した

「第4次守山区地域福祉活動計画」は、計画最終年度となります。令和5年度は、第5次計画の策定年度でもあることから、策定作業とのバランスを考慮しつつ、推進していきます。



① 計画(推進)期間

令和元年度から令和5年度まで（5か年）

② 計画の体系

1 の基本方針

5 の基本計画

10 の実施計画と年次(実施)項目

③ 基本計画と実施計画

1) しごとづくり

「年齢や障がいの有無などに関係なく、誰もが特技や技能などを発揮し、活躍できる場を創設することで、社会参加や生きがいをづくりを目指す」

① 地域の人が集える居場所づくり

② 緑地資源を活用した多世代交流

⇒ 守山区のライ麦や自然素材を活用した多世代交流の居場所づくり、障がい者支援事業所との協働による守山ライ麦ストロー等の販売



しごとづくり会議



ライ麦プロジェクト



子どもたちとライ麦の収穫



ライ麦オープンスペース



ライ麦ストロー



サロンへ出張ヒンメリ
づくり体験

2) 健康づくり

「万人のニーズである『健康づくり』を目的とした活動をとおして、多世代を巻き込みながら区民のより一層の健康づくりを目指す」

③ 誰もが楽しめる健康づくり

⇒ 徒歩に加え、車いすや自転車、バーチャルでも参加が可能な
“なんでもウォークラリー” の開催 他

④ 種から育む健康な食生活

⇒ じゃがいも作りを通した交流会や寄付等の活動 他



じゃがいも交流会



なんでもウォークラリー



子ども食堂へ
じゃがいもを寄付

3) 子どもの活躍場づくり

「子どもたちが主役となって企画・実施するさまざまな体験をとおし、社会性・自主性を養いながら、心身の成長を目指す」

⑤ 子どもから発信する地域福祉活動

⇒ 「第3回もりやま区手づくりえほん作品」
募集、入賞作品の発信・発展的活用 他

⑥ 子どもが担う地域活動

⇒ 子どもが役割を担う中学校区防災訓練
の企画・実施、学習支援 他



子どもの活躍場づくり会議



第2回 手づくりえほん作品募集と
活動計画賞2作品表彰

4) つながりづくり

「より多くの層の区民に情報を届けるための工夫、住民同士の交流や学習会を通して“顔の見える関係”を築くための事業を実施することで、多様なつながりづくりを行う」



つながりづくり会議

⑦ 多様な層に伝える広報の実施

⇒ 社協だよりの見直し、SNSの活用

⑧ 福祉学習を通したつながりづくり

⇒ 「防災」をテーマにした地域でのつながりづくり

5) 進め！『我が事・丸ごと』（社協強化・発展計画）

重層的支援体制整備事業の取り組みやコロナ禍の影響を踏まえ、検討を行う。

⑨ 身近な場所で気軽に集える総合相談機能の拡充

⑩ 新たな地域の担い手につながる気づきの場づくり

⇒ 学区地域福祉推進協議会をはじめ、民生委員児童委員協議会、町内会、サロンなど小エリアの既存の集まる場での、専門職による困りごとや地域の状況ヒアリング、学区地域福祉推進協議会等の支援のためのモデルメニューの実施 他

④ 計画の推進体制

「第4次守山区地域福祉活動計画推進委員会」を年3回（「第5次守山区地域福祉活動計画策定作業委員会」と同時開催）開催し、進捗状況を共有し、計画の着実な推進に努めます。

また、「守山区区政運営方針」及び「守山区将来ビジョン」等と連携します。



第4次守山区地域福祉活動計画推進委員会

(2) 「第5次守山区地域福祉活動計画」の策定

第4次計画に続き、誰もが安心して暮らせる「福祉のまち守山」を目指した5か計画を策定します。策定にあたっては、重層的支援体制整備事業の動きを勘案するとともに、引き続き「守山区区政運営方針」や「守山区将来ビジョン」と連携を図ります。

① 策定期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

② 計画期間

令和6年度～令和10年度（5か年）

③ 策定にあたっての基本的視点

- ・ 人と人とのつながりが感じられ、誰もが役割と生きがいを持つことができる環境づくり
- ・ 困りごとを抱えた人たちを受け止め支えあえる仕組みづくり

④ 策定体制

- ・ 策定作業委員会
〈頻度〉年3回（第4次守山区地域福祉活動計画推進委員会と同時開催）
〈役割〉策定の方針及び活動計画（案）の決定
〈構成〉学識経験者、第4次地域福祉活動計画推進委員、社会福祉関係者関係行政職員、公募委員
- ・ ワーキンググループ
〈頻度〉月1回程度
〈役割〉福祉課題に関する調査・研究、具体的な取り組みの検討、活動計画（案）の策定
〈構成〉策定作業委員
- ・ 学識経験者
関西学院大学 人間福祉学部 専任講師 柴田 学氏

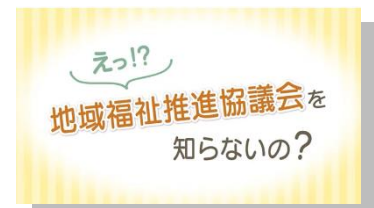
4 地域福祉活動

(1) 地域福祉推進協議会(推進協)への支援強化

重層的支援体制整備事業を見据え、地域の福祉課題に区民自らが気づき、共有し合い、解決に向けた話し合いや取り組みの出来るまちづくりを目指し、各小学校区に組織されている「学区地域福祉推進協議会（推進協）」活動へのコロナ禍の中での支援の強化を図ります。

また、守山区地域福祉活動計画とも連動し、職員の学区担当制を基本としたきめ細やかな支援体制の構築及び、各種研修会の充実化を図り、地域福祉活動への支援を行います。

また、上志段味学区における地域福祉推進協議会の設置に向けて、引き続き関係団体等と協議・検討を進めます。



地域福祉推進協議会紹介
YouTube 動画（市社協作成）

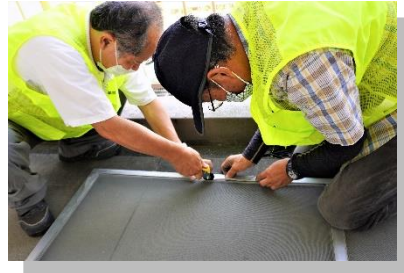
(2) 地域支えあい事業の支援強化、実施学区の拡大

コミュニティセンターや公民館などを拠点に、ボランティアの住民が、同じ地域の住民から相談を受け付ける「住民相談窓口」や、解決方法を検討・生活課題を共有する「協議の場」をもつ、地域支えあい事業実施学区の地域福祉推進協議会を支援し、重層的支援体制整備事業を視野に入れながら、困ったときに助けあえる福祉のまちづくりを推進します。(令和5年3月現在、本地丘・白沢・吉根・大森北・小幡北の5学区にて実施)

また、区内実施学区の拡大に向けて、実施学区の事例集等を作成し、学区推進協研修会等において、積極的な事業説明とPRに努めます。



助けあい活動
枝切り（吉根学区）



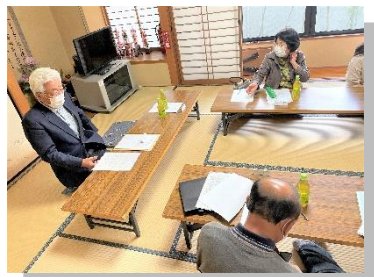
助けあい活動
網戸の張り替え（小幡北学区）



学区相談窓口（本地丘学区）



協議の場・活動連絡会議
（白沢学区）



協議の場・活動連絡会議
（大森北学区）

(3) ふれあい・いきいきサロンの推進及び、生活支援の仕組みづくり

～地域のたまり場(サロン)から支えあいの場への推進～

地域住民の交流、仲間づくりなどを図るサロンづくりを引き続き推進し、サロンをより多くの方に知っていただくための広報啓発に努めます。

新たに、サロン運営者のためのサロンを開催し、サロン運営に役立つ情報の共有や運営上のちょっとした困りごとやお悩みを気軽に話し合える場を設け、サロン運営に役立てていただくとともに、サロン運営者同士のネットワークを促進します。

また、サロンなど地域のつどいの場で生活に役立つ講座を実施し、併せて行う座談会において住民の生活課題を意見集約するなど、守山区地域包括ケア推進体制と連携して取り組みを進めます。



サロン運営者連絡会の様子

(4)「高齢者はつらつ長寿推進事業」の実施（市受託事業）

65歳以上の方を対象に、区内8会場で週に一度、ストレッチ・脳トレ創作・音楽等を実施しています。

その他にも行政・企業・地域の医療機関と連携した出張講習や、ボッチャ部・編み物部への参加を通じ、地域でいきいきと自立した生活を送るための知識や方法を身につけ、孤立感の解消や生きがいの形成にむけた新たな仲間づくりや、フレイル・認知・介護予防の理解を深め、更に自主的な活動や地域活動への参加促進を目指します。

その他、参加者アンケートを実施し、希望に沿った内容の立案・企画を進め、新たな参加者獲得を目指します。

また、事業運営にご協力をいただいているボランティア「はつらつサポーター」には、サポーター同士の情報交換会や研修会等を行い、事業の運営強化を図ります。

コロナウイルス感染防止については、名古屋市からの指示のもと感染拡大防止を意識した事業の実施を致します。



月1回開催のボッチャ部



健康体操の様子

(5)守山にこにこ福祉マルシェの開催

コロナ禍で販売機会が減少した区内障がい者福祉施設を応援するため、守山区ボランティア連絡協議会と区役所との共催により、授産製品販売会「守山にこにこ福祉マルシェ」を年3回開催します。



守山にこにこ福祉マルシェ

(6) 各種事業の共催・後援

各種福祉関係事業への共催や後援などを行い、守山区の福祉向上に努めます。

また、地域における相談支援事業をはじめとする障がい者福祉に関するシステムづくりに関して中核的な役割を果たす協議の場である「守山区自立支援連絡協議会」への参画など区民の福祉意識の醸成と、関係機関や福祉施設、団体間のネットワーク構築を推進していきます。

(7) 福祉関係団体が実施する事業への助成・支援・協力

高齢者・障がい者・子育て世代などのグループや各種住民組織が実施する福祉事業に対して、共同募金配分金による助成を行い、地域住民が進める福祉のまちづくりを支援します。

5 ボランティア給食サービス事業

民生委員やボランティアの協力のもと、ひとり暮らし高齢者などへの配食サービスを実施します。手渡しによる宅配で利用者の安否確認を行うとともに、困りごとを把握し、その解決にも努めていきます。

また、今後ますますひとり暮らし高齢者の増加が見込まれる中、見守りや配食が必要な利用者の把握とそれに対応するボランティアの確保に向けて、広報やボランティア研修の充実に努めていきます。



配食弁当の仕分けの様子



地域の拠点で配食弁当の受け渡し



連絡員会の様子

6 ボランティア活動

(1) ボランティアセンターの運営

区内におけるボランティア活動の推進拠点としてボランティアセンターを運営し、様々なボランティア活動に関する相談や情報提供、需給調整、ボランティア活動に対する区民の理解促進と普及啓発、ボランティア保険の受付事務等を行います。また、在宅サービスセンター内各施設の貸出や活用をとおして、ボランティア活動の推進を図ります。

(2) ボランティアの支援・組織化

区内で活動する18のボランティア団体で組織される「守山区ボランティア連絡協議会」と協働して、ボランティアの各種養成講座を開催し、ボランティア活動への理解促進、人材確保、新たなグループの組織化へとつなげるとともに、活動場所の紹介や相談援助を行う等、新たに立ち上がった団体に対してのフォローアップを行っています。

(3) 各種ボランティアの養成

ボランティア活動のすそ野を広げることをめざし、ボランティア連絡協議会を始めとする各種ボランティアや福祉施設職員等の協力を得て、コロナウイルス感染防止に最大限配慮し、ボランティア養成講座を開催します。

今年度実施(予定)のボランティア養成講座

- ① ボランティア一日体験講座（大人）
- ② 夏休みボランティア一日体験講座（子ども）
- ③ やってみよう手話講座
- ④ 朗読ボランティア養成講座
- ⑤ オンライン活用ボランティア養成講座（仮称）

※⑤は、生活支援専門部会との協働



夏休みボランティア一日体験講座



やってみよう手話講座

(4) ボランティアセンターLINE アカウントの運用

令和3年7月より守山区社協ボランティアセンターのLINEアカウント運用を開始しました。主に、生活支援系ボランティア、給食ボランティア、民生委員、心配ごと相談員等に登録していただき、活動に関する業務連絡等

に活用しています。令和5年2月現在、121名の方に友だち登録をいただいています。

今後も、LINEアカウントを活用して、社協・ボランティア間の円滑な連絡調整、気軽なつながりづくりを推進していきます。

(5) ノーマライゼーション理念の普及啓発、福祉教育の推進

区内の小中学校等からの要請に応じ、地域高齢者との交流会と高齢者疑似体験、アイマスクや視野狭窄体験と視覚障がい者お話し会・交流会等、より実りの多い授業となるような様々なプログラムを提案し、福祉教育の実践に協力します。

ボランティアや福祉施設職員、地域住民の協力を得ながら、社会福祉に対する理解を深め、ノーマライゼーション理念の普及啓発、地域ぐるみの福祉教育の推進に努めるとともに、心のバリアフリーを目指します。

また、福祉学習インストラクターなどの養成講座情報を活用し、担い手不足の解消を図ります。



車いす体験の様子



手話体験の様子

(6) 災害ボランティアとの連携

大規模災害発生時には市当局から要請を受け、災害ボランティアセンターを設置・運営します。

また、災害ボランティアグループ「防災ボラネット守山」と毎月会合を持ち、情報交換や勉強会を行うなど有事の際の円滑な対応に備えるとともに、防災ボラネット守山及び区役所と連携し「区総合防災訓練」や「災害ボランティアセンター設置訓練」に参画します。

また、地震発災時に備え、高齢者・障がい者等で自力での取り付けが困難な世帯を対象に、居住する家屋内の家具固定を行う耐震留具取付事業を実施し、守山消防署が同様に実施する、家具転倒防止ボランティア派遣事業とも連携し、減災活動に取り組んでいきます。



総合防災訓練

7 重層的支援体制整備事業

(1) 重層的支援体制整備事業モデル事業の実施開始

本会と市社会福祉協議会のコンソーシアムにおいて、名古屋市から受託した「地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業」について、モデル事業を実施します。

既存の介護、障害、子ども、生活困窮の相談支援等の取り組みを活かしながら、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的な相談支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行います。

(2) 包括的相談支援チームの配置

区社協内に「包括的相談支援チーム」を配置し、複合的な課題を抱えている世帯や制度の狭間にある世帯への支援について、各分野の相談支援機関の連携支援、該当世帯に対する訪問、伴走支援などのアウトリーチを行うなど重層的支援の下支えを行います。

(3) 食糧支援の実施

防災備蓄品の寄付や志段味図書館及びつなしょが実施するフードドライブと連携し、食料の確保に困窮する低所得世帯等からの相談に応じて、食料を配付します。

8 在宅福祉関係事業

(1) 通所介護事業の運営

一人ひとりの個性を尊重した介護サービスに力点を置くとともに、地域福祉部門と連携しながら、利用者の自立生活の維持・向上に向けた支援を積極的に進めます。引き続き、新型コロナウイルス対策として、消毒の徹底、デスクパーテーションの配置、デイルーム内と送迎車にオゾン発生器を設置する等の対策を行います。

また、コロナ禍の影響により利用者数が減少し、厳しい経営状況が続いているため、一層の営業活動を行い、利用者増をめざします。

今後も、お客様が住み慣れた地域で自立した生活がいつまでも続いているよう寄り添い、支援していきます。



レクリエーション



たこ焼きパーティー



夏祭り

(2) 市社会福祉協議会「守山区介護保険事業所」が実施する事業への協力

本会の事務所内に、市社会福祉協議会の「守山区介護保険事業所」を設置し、以下の介護保険事業等の実施について協力します。

「第5次在宅福祉事業プラン」の取り組みを着実に実行し、良質なサービス提供に努めます。また、事業実施を通して把握される様々なニーズを、本会の地域福祉部門にもフィードバックしながら、介護保険事業所として特色あるサービス展開を図ります。

① 居宅介護支援事業

要介護・要支援状態の方を対象に、ご家族様にも、より安心した生活が送れるように居宅サービス計画を作成し、地域・医療とのネットワークの推進により重度化の予防、心身の状態や希望に沿った介護保険サービスが利用できるような連携・調整を図っていきます。

また、名古屋市が実施する高齢者いきいき相談室の窓口として、健康・福祉・介護をテーマに気軽に身近な相談窓口を目指します。

ケアマネの
キャラクター
「まねにゃん」
です。



ヘルパーのキャラクター
「へるびょん」です。

② 訪問介護事業

介護保険制度における訪問介護（介護予防・日常生活支援）事業施、さらに、障害者総合支援法における居宅介護事業・同行援護、移動支援、ひとり親・産前・産後ヘルプ事業、養育支援ヘルパー事業、独自事業としての生活応援サービス事業等、お客様の多様なニーズに対応できるヘルプ事業を実施していきます。

また、スマートフォンによるタイムリーな活動報告、月1回定例のチーム会議等による情報の共有化を図り、その人らしい生活の実現に向けて応援していきます。

スタッフのスキルアップを目的に、年4回の研修会（倫理・認知症・感染症・身体介護等をテーマに）を実施。交流の場としての「なごやかスタッフの集い」、月末のスタッフ交流等は密にならないよう配慮して開催し、お客様の安心につながるヘルパー人材の確保にも努めていきます。



職員の勉強会



地域活動に参加するヘルパー

(3) 市社会福祉協議会が実施する「守山区東部いきいき支援センター事業」への協力（市受託事業）

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように地域包括ケアシステムの構築及び深化を目指します。

そのため、実効力の高い個別支援に取り組むにあたり関係支援機関との連携を強化するとともに、地域課題を解決する地域支援とそれを支える社会基盤の整備を包括的に行います。

① 総合相談支援業務の実施

高齢者に関する様々な相談を受けとめ、適切な機関・制度・サービスにつなぐ等、課題解決に向けた継続的な支援を行います。

② 認知症の人にやさしいまちづくりに向けた事業の実施

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、「認知症講演会」の開催や、区内イベント等へ出張し、認知症への正しい理解を広める普及啓発を行います。

また、認知症の人への理解者・支援者を養成する「認知症サポーター養成講座」の開催や、認知症サポーターフォローアップ研修による質の向上を目指します。認知症の人やその家族等、誰もが安心して過ごせる場である「認知症カフェ」の開設・運営支援を行います。

③ 認知症の人を介護する家族への支援事業の実施

地域の医師、介護関係専門職員等の協力を得て、「家族教室」、「家族サロン」、「もの忘れ相談医による専門相談」を実施します。

④ 介護支援専門員への支援とネットワークづくり

介護支援専門員が多様な関係機関と連携できる環境を整えると共に、専門性の向上を目的として「ケアマネ勉強会」「事例検討会」等を行います。

⑤ 介護予防の取組み

運動等の介護予防を自主的に行う習慣を根付かせるための普及・啓発を目的とした介護予防教室や、介護予防通信の発行、ショッピングセンター等の身近な場所で定期的に開催します。

⑥ 高齢者の見守り支援事業

ひとり暮らしの高齢者等が地域で孤立状態に陥らないように、個々に応じた見守り活動やネットワークづくりを支援します。

また、見守り活動に携わる事業者や関係機関・団体との連携強化を目的とした会議の開催や、見守り活動を普及するための出張講座の開催や、啓発物の作成・配布を行います。

⑦ 広報・啓発

広報紙「いきいきニュース」の発行をはじめ、ホームページ等の多様な媒体を活用した広報活動を展開します。

また、分室では毎週1回のラジオ体操、サロン「ひなたぼっこ」の実施・開催を通じて、気軽にセンターに立ち寄るきっかけづくりを行います。



認知症講演会 映画上映



認知症サポーター養成講座



認知症サポーターフォローアップ研修



介護予防の取り組み



ケアマネジャー勉強会



出張相談・広報関係

(4) 車いす・DVD・レクリエーションボッチャセット等の貸出

療養や外出で一時的に必要な時や、福祉体験学習の機会等へ、車いすの貸し出しをおこないます。

また、介護予防や介護に関する知識・技術の習得支援、情報提供、啓発などを目的に、DVD「もりやま体操」、「健康もりモリッス！」をはじめ、在宅介護や生活支援等に関するDVDの貸し出しをおこないます。

さらに、健康ツールとしてのボッチャセットを貸し出し、交流の場づくりを支援します。

9 生活福祉資金貸付事業

愛知県社会福祉協議会から一部業務（受付窓口協力）を受託し、低所得世帯・高齢者世帯・障がい者世帯・離職者等に対して、民生委員の協力のもと、資金貸付と必要な援助指導を行うことで借受世帯の生活意欲の向上と、社会参加促進や安定した生活基盤の確立を目的とした生活福祉資金貸付事業を引き続き実施します。なお、その後の状況確認等、必要に応じて聞き取り等を行っていきます。

また、行政機関、名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター、セカンドハーベスト名古屋（フードバンク）、ボランティア等関係機関と連携し、生活困窮者の自立支援や生活課題の解決に取り組んでいきます。

10 相談事業

(1) 心配ごと相談所の運営

法律や行政等の専門家が、区民からの日常生活上の心配ごと・悩みごとの相談に応じ、適切な助言や関係機関等への橋渡しを行なう「心配ごと相談所」を運営いたします。

また、年4回の研究会(研修会)を開催し、ボランティア相談員の相談援助技術のスキルアップを図ります。



心配ごと相談



心配ごと相談員研究会

開設日	開設時間	会場
毎週木曜日	午後 1 時～ 4 時	本会ボランティアルーム

※第 2・4 木曜日は行政・人権相談を併設。

(2) 障害者地域相談所開設への協力

平成 18 年度から、「障害者基幹相談支援センター」への相談希望者の利便性に配慮し、当該相談所職員による予約制の相談所の開設に協力しています。

開設日	開設時間	会場
毎週木曜日	午後 1 時～ 4 時	本会ボランティアルーム

11 在宅サービスセンターの運営

地域福祉と在宅福祉を推進する拠点としての役割を担います。
また、在宅サービスセンターの P R 及び地域活動者の交流活性化を目的に、在宅サービスセンターで下記の事業等を行います。

- ① ボランティアグループによる「おもちゃ病院」「折り紙を楽しむ会」「子ども点字教室」
- ② 地域住民の憩いの場「わいわいサロン」
- ③ 介護予防・健康増進を目的とした「健康もりモリッス体操クラブ」
- ④ 視覚障がい者を対象とした「声の図書（本の録音テープ）」の貸し出し

※市内の新型コロナウイルス感染状況により、上記事業を休止する場合があります。



おもちゃ病院



折り紙を楽しむ会



声の図書の貸し出し

12 児童館・福祉会館の管理運営

(1) 守山児童館の管理運営

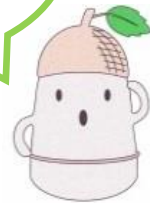
本会が指定管理者として管理運営を行います。(令和2～6年度)

地域住民や関係機関・団体と連携しながら、利用者が安心して安全に利用できるよう努めます。「なごや子どもの権利条例」の精神に則り、遊びを通して児童の健全育成を図り、子ども育成活動をはじめ、子育て支援活動、地域福祉促進活動などを行います。

【主な実施事業】

- ① 子どもの自主性を育むイベントの開催(こどものまち、ハニット畑、子ども企画行事など)
- ② 幼児・小学生等を対象としたクラブ活動
 - ・ 幼児クラブ(親子体操、リトミック、英語 de あそぼう、つくってあそぼう)
 - ・ 小学生等クラブ(将棋、囲碁、オセロ、工作、卓球、〈新〉科学実験)
- ③ 妊婦を対象とした「フリーマタニティビクス」の開催
- ④ 子育て中の方が、楽しみながら仲間づくりや子育ての学びができる事業の実施(ともだちをつくろう、バランスボールエクササイズ、親支援講座等)
- ⑤ 志段味地区会館・守山生涯学習センター・小幡緑地公園・大森会館など、地域の公共施設等を活用して区内各所で「移動児童館」を開催
- ⑥ 中高生の居場所づくり事業として「ナイター児童館★フレンドリータイム」の開設および勉強・宿題お助け隊の実施(毎週金曜日)
- ⑦ 中学生(ひとり親家庭等)の学習支援事業(週1回2クラス)の実施
- ⑧ 高校生世代への学習・相談支援事業の実施
- ⑨ 企業との協働事業を実施し、子育て中の方を対象に、離乳食等のセミナーを開催
- ⑩ 新しい生活スタイルに対応する事業として、Instagramによる情報発信、およびYouTubeを活用した事業展開

守山児童館
キャラクター
「ハニット」
です



「バランスボールエクササイズ」



「密集等を避けるため

映像を活用した事業」

(2) 守山福社会館の管理運営

守山福社会館では、60歳以上の高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を続けられることを願って、各種主催講座・サロン等や相談事業の実施、さらには同好会活動の支援を始め、囲碁・将棋室や卓球室などの自由利用の部屋を運営し、高齢者の生きがいがいづくり（利用者同士の交流促進やレクリエーションの場の提供）に取り組んでまいりました。

令和2年2月末から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をふまえ、状況に応じて閉館という対応をしてまいりましたが、令和4年度より順次、3密の発生しにくい事業について再開しました。

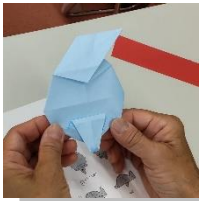
令和5年度も、名古屋市及び他の福社会館と協議を重ね、利用者の安全確保を最優先に、感染拡大防止に配慮しながら、順次、事業の再開を目指してまいります。

守山福社会館の
キャラクター
「もりピー」で



【主な実施事業】

- ① 「やさしい書道」はじめ13講座14クラスの「趣味の講座」の開催
- ② 単発講座は、運動系の講座を毎月2回、文化系の講座を毎月1回開催
- ③ 35の同好会等への活動の場の提供。卓球・お風呂等の自由利用、サロン事業は一定程度感染拡大状況に収束が見られてから、各取り組み内容や規模を評価、利用条件を提示しながら、順次再開の案内をアナウンス
- ④ 医師による健康相談、健康チェック・フレイルチェックの実施
- ⑤ 認知症予防事業として、認知症予防教室・認知症予防リーダーの養成講座の開催、情報収集及び発信
- ⑥ 認知症予防リーダー及びフレイル予防リーダーの派遣・スキルアップ事業、交流会の開催
- ⑦ 公式ウェブサイト、Instagramの活用
- ⑧ 利用者へのフリーWi-Fi環境の提供
- ⑨ 中庭の一部を利用した菜園事業等



折り紙教室



認知症予防教室

13 共同募金運動への協力

守山区共同募金委員会が実施する赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動に積極的に協力することで、守山区内の社会福祉活動の促進と財源確保に努めます。

低迷する募金額の増強に向け、法人等募金の新たな開拓のほか、募金の受配団体などとの事業の展開や街頭募金活動、各種イベントでの募金活動、募金の使途についてチラシや広報紙を活用し、地域住民へわかりやすく説明しながら、本運動への理解・協力を努めていきます。

また、守山区内の小・中学校の児童・生徒の社会福祉に対する理解をより一層深めるため、赤い羽根共同募金協賛児童生徒作品コンクールを実施します。



アピタ新守山店前での
街頭募金活動（瀬古学区）



元気まつり守山での募金活動



令和4年度
名古屋市長賞受賞作品